

〈書評と紹介〉 亀口まか著 『河田嗣郎の男女
平等思想：近代日本の婦人問題論とジェン
ダー』

杉田, 菜穂 / SUGITA, Naho

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Journal of Ohara Institute for Social Research / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

759

(開始ページ / Start Page)

71

(終了ページ / End Page)

74

(発行年 / Year)

2022-01

書評と紹介

亀口まか著

『河田嗣郎の男女平等思想』

——近代日本の

婦人問題論とジェンダー』



評者：杉田 菜穂

あとがきによれば、本書の第1章から第5章のもとになった論文は2003年から2020年に発表されている。「河田の生涯にわたる研究活動を、性別への視座に着目して検討するというねらいが定まったことで、家族、教育、労働のそれぞれの文脈における男女平等の論理をとらえていく作業を積み重ねていった」、「長い河田嗣郎研究の歩み」(pp.261-262)と著者が表現する約20年間の成果が詰まった本書は、初の本格的な河田嗣郎研究の書として世に出た。

本書の構成と概要

本書は7つの章で構成され、終章のうしろに付表1・2として河田の年譜と著作目録がついている。

序章

第1章 河田嗣郎の生涯と研究活動

第2章 家族制度論における女性解放の論点

第3章 性別特性教育論の超克——「良妻賢母主義」批判と公民教育

第4章 性別と社会構築性——「天然的な区別」と「社会的な区別」

第5章 社会政策論における男女平等の論理

終章 河田嗣郎の男女平等思想の歴史的意義

各章の内容について、著者の言葉を引きながら紹介しよう。序章では、河田嗣郎(1883-1942)に関する先行研究を「女子教育史」、「経済学・社会政策思想」、「女性史・フェミニズム論」の3つの領域に分けて整理、検討している。それを前提に、良妻賢母主義批判、女性の参政権獲得、男女の賃金格差是正などを主張した河田の男女平等思想⁽¹⁾を「ただ性別による異なる扱いを否定した平等思想を展開したと位置づけるのではなく、その否定の先にどのような性別への視座を示していったのかに分析の視点を置くこと」(p.25)、「家族、教育、労働のそれぞれの婦人問題論を個別にとりあげるのではなく、相互のつながりに注意を向けること」(同)によってジェンダー平等思想の源流に位置づけるという本書の目的と「社会問題・社会政策に関する著作から婦人問題の議論を救いあげていく」(p.34)という本書の課題が提起されている。

(1) 本書で用いられている「男女平等」と「女性解放」、また、「婦人問題論」の定義についてである。著者によれば、「『男女平等』という用語については、権利獲得、教育・政治・雇用等の機会や社会的処遇が、性別を理由に差別されないことを意味する近代に登場した理念を表す語として用いる。『女性解放思想』という語については、男女平等の理念に基づき、男女同権、女性の権利・自由の拡張を要求する社会思想として用いている。また、『婦人問題論』は、女性の社会的位置づけをめぐる近代に展開された議論を表している」(p.29)とある。

それに続く第1章では、河田の59年の生涯を「(大学卒業後入社し、僅か1年で退社することになる)国民新聞記者時代の1908年まで」、「京都帝国大学教員時代の1928年まで」、「大阪商科大学学長時代の1942年まで」の3つに時期区分して概観し、平川静との結婚といった私生活や徳富蘇峰や河上肇との親交といった交友関係にも触れながら河田の研究活動における思想的立場とその変遷を跡づけている。著者によれば、「約30年間の河田の研究活動を振り返ると、初期に着手した家族制度の研究が女性の抑圧の分析的視点を形成し、家族の変革抜きに女性解放は実現しないことを発見したことがわかる。さらに、そのような家族の変革の視点が、国家・社会の変革をとらえる知識普及活動、社会政策論の体系化の試みへと結びついていった」(p.71)。

第2章から第5章では、河田の書き残したものに思い当たる性別への視座について、具体的に検討されている。「家族制度論における女性解放の論点」というタイトルが付された第2章では、河田の婦人問題論の原点に家族制度への関心があることを確認し、河田が家父長制家族制度を批判していたこと、家族制度と女性解放の矛盾をめぐって「家族における性別分業を超えなければ女性解放は実現しない」(p.100)と考えていたことを指摘している。河田が影響を受けたとされるジョン・ステュアート・ミルの女性論、並びにピアトリス・ウェップの男女賃金平等論と河田の主張の関連づけについても論じられている。

「性別特性教育論の超克」というタイトルが付された第3章では、河田の公民教育論を検討している。具体的には、河田が執筆した教科書や講演活動の記録を分析し、それらに「女性を政治・経済の主体ととらえ、男性と同じ公民と位置づける」(p.132)教育的意図を見いだして

いる。大正期の女子教育論のほとんどが女性の家庭内での役割を重視していたなかで、河田は「家族、政治、経済における男女間の権力関係を脱却するためには、男女は教育上同一に扱われるべきであるという考えを示していった」(p.135)という。

「性別と社会構築性」というタイトルが付された第4章では、明治末期に上杉慎吉と河田の間で生じた婦人問題論争と大正後期における河田が平塚らいてうから受けた批判の整理、分析を通して、河田の婦人問題論が性別の社会構築性を捉える視座をもっていたことを明らかにしている。性の区別を自然、前提とする上杉・平塚とは対照的なものとして「女性と男性のありよう自体、歴史的、社会的に構築されるという河田の性別への視座」(pp.168-169)を描き出し、そこに河田の男女平等思想の特徴が現れていると説いている。

「社会政策論における男女平等の論理」というタイトルが付された第5章では、河田が階級より広義の概念として「社会部類」を提起したこと、階級だけでなく、性別や人種間の不平等を正す国家の役割を追究する学問として社会政策学を切り開いていったことを指摘している。著者によれば、母性保護は労働者の権利であると捉えた「河田は、母性保護の問題は、母性をとるのか、経済的自立をとるのかの二者択一の問題などではなく、女性が働くうえで立ちあがる労働問題であると考えていた。したがって、女性の経済的自立を妨げるのは母性の問題ではなく、労働問題であるとして国による社会政策の必要性を論じていった」(p.199)。

終章では、各章の考察を通して明らかになったことの振り返りののち、河田の婦人問題論の歴史的意義について論じられている。著者が本書の成果として重視しているのは、河田が社会問題としての婦人問題を階級問題に一元化せ

ず、多角的に把握していたことが明らかになったことと河田の婦人問題論そのものに、1980年代以降に発見された近代家族概念につながる知見が見いだせることである。

本書の意義と可能性

まず、男女平等思想の歴史研究としての本書の意義についてである。著者が言うように、「河田は女性解放・男女同権を主張した人としてある程度注目され、検討されている一方で、それらは各時代、各領域に限定された断片的な考察にとどまって」(p.20)きた。その状況を乗り越えるべく、著者は河田の先駆的な議論、具体的には、女子教育における良妻賢母主義を批判するとともに女性の参政権獲得や女性労働者の待遇改善を主張するなど、家族、教育、労働の各方面から男女平等を唱えた男女平等思想を体系的に把握した。本書の丁寧な考察は、河田の男女平等思想が性の区別を「天然的な区別」と構築されるものとしての「社会的な区別」に分けていたこと、階級や性別、人種をも含む概念として「社会部類」という概念を提起したことなどにそのオリジナリティを見いだした。河田の婦人問題論の展開を性別特性論に挑戦した営為であった、それはジェンダー概念と重なる性別へのまなざしであったという著者の主張は、先行研究によってある程度まで成し遂げられるに留まっていた河田の男女平等思想の評価に具体性を与え、その先駆性を際立たせた。

次に、河田嗣郎研究としての本書の意義についてである。著者も言うように、「河田の議論は、各研究領域である程度注目されてきたものの、その思想的立場についての評価は異なっており、その理由としては、河田の思想の全体像を十分にふまえて検討されてこなかった」(p.26)。そうしたなかで、河田の残した著作目録の作成や先行研究の検討も含めて、河田の生

涯と研究活動の全体像を論じた第1章の意義は大きい。著者の関心、したがって、本書の中心的な考察対象は河田の男女平等思想であるが、本書の読者は第1章、また付表を通して河田の思索の軌跡を追体験することができる。文献資料だけでなく、ご親族である河田悌一氏から得られたエピソードや資料なども取り入れて河田について論じている著者が「河田の思想を貫いていたのは、時勢の変化を敏感にとらえる現実主義」(p.70)と評していることは、河田の人と思想に関心をもつ者にとって、大変参考になる。

以下、評者の関心に引き付けて、本書から得ることができた気づきをいくつか書き留めておこう。その1点目は、本書の記述から見えてくる河田と大阪の結びつきについてである。大正時代から昭和初期にかけて大阪経済は飛躍的な発展を遂げ、大阪を中心とする関西経済の日本経済全体における比重が大きくなった。その過程で社会問題が顕在化、また、複雑化し、大阪は日本における社会政策的な課題の最前線となっていた。その大阪と河田の関わりは、著者が「思想と政策の連関を常に確かめながら、時代状況に呼応する社会問題の解決を柔軟に志向していった」(p.71)と説く河田の約30年の研究活動の初期にはじまる。「河田嗣郎の年譜」(付表1)を眺めてみると、京都帝国大学法科大学の講師となった翌年の1909年に大阪市立高等商業学校講師に就任していることに目が行く。第1章で論及があるように、大阪市長・関一の招聘を受けて大阪商科大学(現・大阪市立大学)の初代学長に就任するまでも、1919年に設立された民間の社会科学研究機関・大原社会問題研究所(大阪、1937年に東京へ移転)の設立準備に関わるなどしていた。さらに、本書の「河田嗣郎の著作目録」(付表2)を見ると、河田が『エコノミスト』や『大阪毎日新聞』、『大阪朝日新聞』といった当時大阪を拠点

に発行されていた一般経済誌や新聞の常連の寄稿者だったこともわかる。特に『エコノミスト』については、1923年の創刊から数年間に多数寄稿している。河田の生涯と研究活動の全体を分析対象としている本書の考察から、大阪を拠点とする社会科学研究及び大阪を発信拠点とするジャーナリズムの経済分析が展開してゆく、その重要な支え手としての河田が浮かび上がってきた。

2点目は、本書で取り上げられている性の区別をめぐる2つの論争と1926年に生じた人口論争の関係づけについてである。本書で取り上げられている性の区別をめぐる明治期の上杉慎吉による河田批判（婦人問題論争）、大正期の平塚らいてうによる河田批判（母性保護論争）ののち、1926年には高田保馬と河上肇の論戦にはじまり、広くみれば生殖の論争という側面もあった大正・昭和初期人口論争が生起する。著者によって「母性か労働かという二項対立の図式ではない母性保護論」（p.195）、「与謝野とも平塚とも異なるもの」（同）と評された河田はこの論争に積極的に関わっていないが、『家族制度と婦人問題』（1924年）を刊行した頃の河田は、著者によれば「婦人問題論者として注目され、評価を受けた時期であった」（p.63）。だとすれば、著者が「性別を自然視することを拒否していた河田は、母性保護の問題は、母性をとるのか、経済的自立をとるのかの二者択一の問題などではなく、女性が働くうえで立ちあがる労働問題であると考えていた。したがって、女性の経済的自立を妨げるのは母性の問題ではなく、労働問題であるとして国による社会政策の必要性を論じていった」（p.199）と説く河田の思想が、この論争に与えた影響は大きいのではないだろうか。人口問題への関心が高まり、「性の区別」から「性と生殖」の政策論議へと展開する1920年代の日本における

人口政策論議と河田の思想にどのような関わり合いを見いだせるのか、という論点を本書から得た。

3点目は、戦時下における河田の思想の転回についてである。当時大阪商科大学の学長であった河田が、戦時下に直面した困難は相当なものであった。その点も考慮して、著者が河田の本来の思想とは真逆にも見える「女性労働、とりわけ既婚女性の労働を否定し、女性の家庭内役割を強調していった」（p.69）過程も詳細に取り上げているのが興味深い。というのは、河田と同時代を生きた社会科学者の言説を追いかけていると、戦時下における思想的立場の急転回を見いだすといったことは珍しくない。河田を含む多くの社会科学者が戦中に力説した（せざるをえなかった）家族のあり方や女性の生き方の規範論は、大きなうねりとなって戦後の日本における家族や女性をとりまく状況に影響を与えたのではないかと思われる。戦前の河田をはじめとする女性の権利を擁護する思想とその後押しを受けた社会運動の高まりによって男女平等の実現に向かって女性の生き方が変化しつつあった流れ、より多くの子どもの「産む母」として、家族と地域社会を守る「リーダー」として、また、出征した男性に代わる「働き手」として、戦中の女性に役割が与えられていった流れを経ての戦後という時代をどのように捉えるのか。本書が描き出している河田の苦悩に触れて、この問いを再認識することになった。

間もなく没後80年となる河田が直視していた問題の多くは現代に持ち越されており、私たちが河田の思想から学ぶべきことは少なくない。

（亀口まか著『河田嗣郎の男女平等思想——近代日本の婦人問題論とジェンダー』白澤社、2020年11月、269頁、定価4,180円（税込））

（すぎた・なほ 大阪市立大学大学院経済学研究科准教授）